

質 問 回 答

平成 26 年 3 月 31 日

「(案件名) ベトナム国ドンナイ水環境改善事業促進調査」

(公示日:平成 26 年 3 月 19 日 / 公示番号:1)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	指示書 P16 6.5.2 既存 RAP のレビューの(15)ステークホルダー協議の開催支援(実施目的、参加者、協議内容等)	(15)に記載されているステークホルダー協議は、既に行われたのでしょうか？または開催予定でしょうか？	下水については、2009 年末から 2010 年初めにかけて用地取得にかかるステークホルダー協議が複数回現地で開催されています。今後の予定については把握していません。上水については、ステークホルダー協議が開催されたかどうか、また今後開催予定かどうかについては把握していません。
2	指示書 P18 7.成果品等の提出時期	成果品(4)ファイナルレポートの提出期限が 2014 年 9 月中旬のところ、(3)ドラフトファイナルレポートの提出期限が 2014 年 7 月中旬となっております。こちらは 9 月に L/A を予定し、6 月に FF ミッション、7 月にアプレイザルということでしょうか？	審査のスケジュールについては日越両政府の検討を踏まえて検討します。
3	指示書 P17 6.7.6 本邦技術活用条件(STEP)の適用可能性の検討	「省電力等による事業のライフサイクルコストの削減に資する本邦技術」とありますが、こちらは処理場内の機器見直しを指しているのでしょうか？それとも推進工法の採用を指しているのでしょうか？	処理場設備機器の見直しと推進工法の適用範囲拡大のいずれも検討対象とします。

以 上

